

庁舎建設特別委員会会議録

[平成23年 7月4日開催]

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成23年 7月 4日
午前 9時00分 開会
午前11時30分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（17名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（2名）

委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
市 長 公 室 次 長 兼 新庁舎建設推進事務局長	橋 本 浩 嗣

参考人

(株)NTTファシリティーズ 一級建築士事務所関西事業本部	佐 藤 敦
社家一級建築士事務所	社 家 薫
(株)フタバ設計	坂 本 哲 也

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究

- (1) 新庁舎の基本設計について…………… 4
- (2) 市民交流センターについて…………… 40

Ⅲ. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成23年 7月 4日 (月)

(開会 午前 9時00分)

(閉会 午前11時30分)

○川上 命委員長 おはようございます。

ただいまから、庁舎建設特別委員会を開催させていただきます。

非常に、最近湿度が高く、暑さが厳しいなかではあります。議員の皆様方には健康等に気をつけていただきたいと思います。

なお本日は、公私何かとお忙しいなかではありますが、御参加をいただきましてありがとうございます。

なお、蓮池委員は親戚に不幸があったということで、欠席ということで。砂田委員につきましては、少々遅れるということで。北村委員については、今、連絡がつかないということでよろしくお願ひしたいと思います。

非常に前回の庁舎建設特別委員会に際しましては、委員長の不手際によりまして、大変皆様方に御迷惑をおかけしました。ここでお詫び申し上げます。

きょうはそういったことからして、執行部のほうに、資料を提出していただきまして、その資料によって皆様方から貴重な御意見を賜りたいと思います。今後そういった、皆様方の御意見を今後の設計のうえに反映していけるところは、いきたいと、かように考えておりますのでよろしく、質疑のほうお願ひを申し上げる次第です。よろしくお願ひします。

執行部、副市長。

○副市長 (川野四朗) おはようございます。

きょうは、南あわじ市が今、実施しております、節電のことについて、御同調いただきまして、サマータイムを実践していただいて9時から開催という運びでございました。我々のほうも節電をしていくということで、7月1日から計画を示してそれに向かってやっていくということで、職員一同、この夏、節電に心がけていきたいというふうに思っております。

先般から海開きがあちこちで開催をされておまして、夏本番を迎えてくるというような時季にもなっております。まもなく梅雨もあけるのではないかなあというふうな思いもいたしておるところでございますが、ことしの夏は非常に暑さが予想されるということでございます。皆様方にとりましても体調等にお気をつけていただくようお願いをしたいと思います。

またことしの夏も、できるだけ多くの皆さん方が淡路にお越しただいて、先ほど言いましたような海のレジャーにお楽しみいただければというふうに期待をしておるところでございます。

きょうは、庁舎建設特別委員会ということでございます。私どもでつくり上げたプランを見ていただいて、いろいろと御意見を賜ればと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○川上 命委員長 なお、本日は庁舎建設特別委員会を行うために、地方自治法第110条第5項の規定により、参考人として設計業者であるNTTファシリティーズ・社家一級建築士事務所・フタバ設計共同企業体から佐藤敦様、社家薫様、坂本哲也様に出席を求めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上 命委員長 なお、1人の方がおりますので、この方には傍聴席で傍聴していただくということでございますので、よろしく御理解をお願いをしたいと思います。
それでは暫時休憩します。

(休憩 午前 9時 5分)

(再開 午前 9時 6分)

○川上 命委員長 業者の皆さん、おはようございます。

きょうは非常にお忙しい中ではございますが、御出席をいただきましてありがとうございます。前回は、非常に私の不手際で大変迷惑をおかけしたわけではございますが、今回非常に資料を出した中での議員のそれぞれの御意見に対しまして、適切妥当なわかりやすい説明を一つよろしくお願いを申し上げます。

それでは、中田室長、一つよろしくお願います。

○市長公室長(中田眞一郎) 皆さんおはようございます。

委員長のほうからも発言がございました。先般の4月27日開催の本特別委員会のおりには、委員の皆さん初め委員長さんにも大変御迷惑をおかけしました。我々の思いとしましては、委員の皆さんに固定のイメージを与えず、真っ白な状態で議論をしていただければなという思いでございましたが、結果的に御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げたいと思います。

その後、本日のこの委員会に間に合わせる意味でも、精力的に工程会議を実施をさせていただいて、本日は敷地の配置計画、それから1階から4階までのブロックプラン、現在の案でございますが、それを用意させていただいておりますので、どうぞ皆さん方からの

積極的な御意見、御提案をよろしくようお願い申し上げます。

なお、私のほうからは、この基本設計の考え方、6点ばかりあるんですが、短く簡潔に申し上げたいと思います。

その考え方の1つ。だれもが車で来やすい庁舎ということで、ごらんのように、敷地につきましても南北に細長い敷地となっております。市民の玄関となる来庁者の駐車場、バス、タクシーといった公共交通を敷地の中央に集約して、市民にわかりやすくアプローチしやすい配棟計画と、現在のところしております。

2番目としましては、わかりやすい施設構成ということで、明快な建物構成。ここには既存の庁舎2棟あるわけなんですけど、それらの建物構成によりまして、市民にわかりやすい、職員に使いやすい、そういう建物、庁舎にしたいなという考え方でございます。

その考え方の3番目でございますが、市民自治の拠点となる庁舎というようなことで、市民ロビー、あるいは庁舎の周りの市民広場、これらについては、市民活動や交流を促進する、そういう位置づけでやっていきたいなという思いでございます。

考え方の4番目としましては、快適で機能的、そして経済的な庁舎ということで、光熱費の低減や、改修のしやすさ、掃除のしやすさ等、ライフサイクルコストを最小限にする計画となっております。

その5番目ですが、災害に強い環境共生庁舎ということで、免震構造や設備のバックアップによる災害に強い建物を目指します。

6番目につきましては、南あわじらしい庁舎ということで、南あわじのシンボルとしてふさわしい庁舎を建設してまいりたい。

この6点を念頭におきながら、現在具体的な設計を進めておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、庁舎の建設とは少し違ったお話なんですけど、本年、平成23年に、三原地域を除く3地域で申請をしておりました兵庫県のまちなか振興モデル事業。これにつきましては、6月20日、旧緑、西淡、南淡、正式に採択をいただきましたので、ここで御報告を申し上げます。

以上、簡単ですが、私のほうからの説明とさせていただき、あと詳細につきましては、橋本庁舎建設推進事務局長のほうから御説明を申し上げます。

○川上 命委員長 橋本事務局長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それでは、3枚目の、ページでいいますとP01をおあけいただきたいというふうに思います。

まず、コンセプトの1番目でございますが、だれもが車で来やすい庁舎というようなことで、来庁者、いわゆる市民でございますが、市民の駐車場、図面では西駐車場と記載し

ておりますが、それを中心とした配棟計画にしております。既存の議会棟・市長棟と新庁舎との間には、約70メートル程度の離隔をとっており、市民の玄関となる来庁者用駐車場、いわゆる西駐車場ですが、を確保してタクシー、コミバス等の停留所を中央に集約して、市民の方々にわかりやすいような、アプローチしやすい配棟計画としております。

それから、西駐車場を大きく確保したことによりまして、既存庁舎、新庁舎、さんさんネットの建物が、西駐車場に顔を向けたような形となりますので、目的の建物が明確になってきております。それから、西駐車場の周囲には、歩行者の方が安全に移動できるよう、歩道と雨天時の対策としまして、パーゴラ等を設けたいというふうに考えております。

西駐車場と新庁舎の市民ロビーを連続的にすることによりまして、市民の活動の場や、災害時の活動をしやすくしております。

それから、北、南駐車場は、職員、公用車の駐車場としまして、市民利用の西駐車場と動線を明確に分離をしております。

それから、別館会議室は、さんさんネットの南のほうに移設をしまして、有効利用したいというふうに考えております。

当初、既存と新庁舎が隣接したような形でしたが、工程会議の中でアドバイザーでもあります、まちづくり技術センターの方々にも助言をいただきまして、市民の駐車場をセンターに持ってくる配棟計画としております。

それでは、4枚目のP02をおあげいただきたいというふうに思います。図面の左側が既存の議会棟で、右側が市長棟でございます。図面の下側が1階、上側が2階でございます。

議会棟の1階ですが、家畜診療所が出て行かれるというようなことで、現在倉庫として活用を計画しております。

2階は、改修を加えまして、教育委員会を予定しております。

市長棟の1階は、広域水道の南あわじ市サービスセンターを予定しております。

2階は、下水道課を予定しております。

5枚目をおあげいただきたいと思います。P03でございますが、下側が3階で、現在の議場ですが、もとに戻して大ホールとして利用します。免許証の更新等ももとの場所に戻るような形になります。

上側が屋上でございます。

それで、コンセプトの2番目、わかりやすい施設構成というようなことで、新庁舎では明快なゾーニングというようなことを考えております。来庁者の多い、市民の生活に密着した市民窓口を1階に集約する計画でございます。

それから、比較的来庁者が限定される事業部系の部署につきましては、2階に計画をしております。

3階には、企画、総務部系と、市長、副市長室を計画しております。

4階には、議会と情報課系及びそれに伴います電算のサーバー室を予定しております。市民窓口ゾーンを北側に、職員ゾーンを南側に明確にゾーニングし、動線を分離することで、市民の方々にわかりやすく、また職員には使いやすい施設構成としております。

それでは、6枚目のP04をおあげいただきたいというふうに思います。

コンセプトの3番目、市民自治の拠点となれる開かれた庁舎というようなことで、1階の市民ロビーの考え方でございますが、市民ロビー、市民広場、いわゆる西側駐車場ですが、一体で市民が利用可能な計画とし、さまざまな活動や交流ができる計画としております。

市民ギャラリーは、市民の展示スペースであったり期日前投票等、多目的に利用が可能なスペースとしております。

売店は、キヨスク的なものを考えており、カウンターやテーブルを設けることにより、市民の飲食スペースも可能となっております。

それから、市民ロビー、市民広場は、災害時の一時避難やボランティア活動の拠点ともなり得ます。

窓口カウンターと執務室の考え方でございますが、窓口エリアから業務エリア、ミーティングエリアと3段階に構成をし、来庁者に対する窓口サービスの向上、集中して業務が行うことのできる執務スペースとしての働きやすさ、内部打ち合わせ等も容易に行え、生産性の向上が図れる空間としております。

4階の議場の場所でも説明をさせていただきますが、現在は階段状ではなくフラットタイプを採用し、可動家具とスライディングウォールを使用することにより、多目的に利用することが可能でございます。また後ほど御意見をちょうだいしたいというふうに思います。

それでは、7枚目のP05をおあげください。新庁舎のイメージ、鳥瞰図でございます。

コンセプトの4番目に、快適で機能的かつ経済的な庁舎というようなことで、柱の少ないロングスパンにより庁舎内の見通しがよく、レイアウト変更の可能なフレキシブルな計画としております。

ロングスパンの採用により、免震装置を最小化し、イニシャルコストの削減化を図っております。

一方、ライフサイクルコストの削減からは、自然採光や吹き抜けによるエコボイドにより、換気の活用をして光熱費の削減をいたします。

バルコニーやひさしの設置により、日射抑制をして空調の負荷を軽減いたします。

ゴンドラを使用しなくても清掃のできる窓開口により、清掃のコストの削減を図っていきます。

床吹出し空調を採用し、居住域を効率的に空調し、消費電力の削減を図っていきます。

それでは8枚目、P06をおあげいただきたいというふうに思います。

2階は、都市整備や産業振興の事業部系の配置をしております。

北側には、南あわじ市の資料や特産物等の展示が行えるラウンジを設けております。

続いて9枚目のP07をおあげいただきたいと思います。

コンセプトの5番目でございます。災害に強い環境共生型の庁舎というようなことで、3階ですが、市長室に隣接して災害対策本部となる大会議室を設置し、情報通信インフラも集約し、災害発生時の迅速な情報把握と、情報共有に努められるようにしております。

対策本部の前には、職員の待機室であったり、南側には消防団の詰所等も計画をしております。

その他としまして、1階から4階までを吹き抜けとしまして、建物全体で自然通風が可能なエコボイドによる空調の負荷低減化を図っております。

建物外周部には、バルコニーの設置や、Low-Eペアガラス等の検討により、窓周りの日射負荷の低減、かわらルーパーや壁面緑化等の検討も行っていきたいというふうに思っております。

10枚目ですが、P08をおあげいただきたいというふうに思います。

4階ですが、議会、サーバー室を含む情報課を配置しております。その他、図書コーナーであったり、展望ロビーや中庭、屋上緑化等を計画しております。

続いて、11枚目のP09ですが、ここは屋上でして、電気、機械室を設置しております。

コンセプトの最後の6番目の、南あわじ市らしい庁舎というようなことで、市民ゾーンの開放的な窓開口により、市民に開かれた、だれもが立ち寄りやすい透明感のある庁舎を目指します。

それから、市章サインがつくであろう議会外壁や、エントランスの館名サイン等、建物の顔となる、多くの市民の目に触れる箇所に積極的に瓦を利用していきたいというふうに考えております。

その他、新庁舎や外構の各所に、淡路瓦を使った瓦でのパーゴラであるとか、ルーパー、ウォール、瓦ルーフ等を検討し、南あわじらしさを演出しようというふうに思っております。

以上で、最初の説明は終わりたいと思います。

○川上 命委員長 次長のほうから、概略について御説明があったわけですが、これから委員の皆様方の御意見を拝聴させていただきますので、挙手をお願いいたします。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 敷地スペースなんですけども、いろいろ出てる意見の中の一つに、車の駐車スペースは必要ということなんですけども、車による通勤が主流なんですけども、こ

れからの時代は、車というよりは、四輪よりは二輪であったり、自転車であったりというような考え方というのはどのように考えるのでしょうか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ただいま、四輪よりは二輪というようなお話もございました。これから見直すらん・らんバスなんか、職員が利用できればいいのかなというふうなことも思っているところがございます。地域公共交通計画につきましては、この前の総務委員会でも述べさせていただいたように、今後見直しを図っていくというふうなことでございます。今現在、私がこの中央庁舎に異動になったときに、らん・らんバスで通えるのかなというふうなことも見たりもしました。実際には、朝は来れるんですが、なかなか帰りの便がなかったりというようなこともございます。できるだけ公共交通であるとか、また近くの職員であれば自転車とか、そういったものも利用できればなというふうには考えております。当然、新庁舎の中には駐輪場の計画もしております。

以上です。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 駐輪場、これ30台のスペースですか。あと、駐車場で職員分で北と南で400台ぐらいの予定をしてると。市の公用車も入っているということですから、公用車と職員の車という関係もあるかと思うんですけども、できるだけそういう部分では余裕のあるスペースということなんですけれども、今後の省エネ社会ということになってくると、車よりも二輪車ね、原付であったり、自転車であったりということで、その配慮というのは、ちょっと考え方としては弱いのかなという印象があります。また検討いただければと思いますけど。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、二輪とか自転車での通勤というようなお話でしたが、これにつきましては、また総務のほうで考えていただくとしまして、この新庁舎の設計にあたりましては、市民の方々が駐車しやすいようなことであったり、当然委員さん、それから職員もまだまだこの南あわじといいますか、淡路島は車社会でございますので、とりあえずは開庁時に足りるだけの駐車場を確保していきたい。今後、職員等のそういう二輪化、自転車化につきましては、また別のところで考えさせていただきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 スペース、用地買収などはこれでいくということなんですけども、それによって多少買収用地もカットできて、コストカットもできるのかなという議論もあります。

それと、あと少し部分的なことなんですけど、西駐車場になってますけど、どこから見て西なのか、中央、センターのような印象があるんですけども、名前のつけ方はちょっとどうなんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 3枚目のP01をあけていただきましたら、左上のほうに方位を載せております。これから御推察をいただきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 よろしいですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 細かい点でどうでもいいんですけども、利用するほうから見たら、西という、真ん中にあるんで、真ん中のほうがわかりよい。わかりやすさということだけでいってるんで、西というとは何か川のほうに行ってしまうような感じもします。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 南であるとか、西であるとか、北というふうには今現在記載はしておりますが、当然でき上がったときにはそういったサイン、施設のサインであるとか、そういうのも掲げるといいますか、設置をしていきますので、そのときは、今、委員御指摘のように、わかりづらいようなんでなしに、一目でわかるような形でサイン設置をしていきたいというふうに考えております。

今、大きく南と、西と、北というようなことで、工程会議の中ではこういった呼び名でしてるほうが設計業者さん、それから我々職員、そしてアドバイザーでありますまちづくり技術センターのほうも理解しておりますので、これで、今、工程会議を進めておりますが、その資料を本日提出させてもらっておりますので、こういった表記になっておりますが、実際の現場では、市民の方々にわかりやすいような表記に考えていきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ナンバー2の、既存庁舎の1階のところで、南あわじ市サービスセンターというのがあるんですけど、これ多分今の総務部が入ってる場所かなと思うんですけども、サービスセンターってこれどういうところですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 現在、南淡庁舎にございます、水道の関係のお客様を相手にしたようなサービスセンターがございます。これも、この中央のほうによってきていただくと。結構、お客様、市民の方を相手にしますので、1階部分を今現在配置計画にしております。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そしたら、今の総務部のところのあのスペースを水道に關係する窓口と、そういう位置づけで設計されておるといことですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そのようにございます。

○川上 命委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、きょういただいて、今ざっと目を通しておるんですけど、ちょっと委員長、順序、前々よろしい。

○川上 命委員長 よろしいです。全般的です。

○印部久信委員 そしたら、この08の議場ちょっと今ぱっと見たんですが、このいすの配置図ですが、これそのままであったら、ちょっと今までとイメージが全く違うんで、いささか、今、疑問に思ったんですが、このいすの配置図は、これは便宜的に書いてあるだけですか。これでいこうと思ってるんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 現在、議場の配置スペースは、何種類か全国的にあらうかと思います。円形の部分であったり、執行部と議会が真正面から。今、この3階の大ホール、ああいうパターンが一番今まで多かったと思うんですが、これはこういうふうに決定というようなことではございません。今後、議会の皆さん方が一番使われるスペースでございますので、何かまたいろいろと御意見いただきましたら、そのように考えていきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、議会とこれは十分協議してもらわんと、こんなことそのままではこれは。私に限っていえば、とても容認できる配置図ではありません。これを見てましたらね、いわゆる議長席と思われるのが右側に書いてありますわね。それと、執行部席が恐らく上段、議員席が下段と思うんですが、このままいきますと、一般質問とか諸々の質問とかそういうたぐいのもんで、これはいろんな弊害もあり、斬新といえば斬新といえども、これはこのままではちょっと具合が悪いんで、委員長、この件に関しては、ここで協議しても具合が悪いんで、これは一遍また別枠で協議したらどないですか。これ、いろんな考えがあると思うんですが、ちょっとこの今の書いてある提案は、これは斬新なのかもしれませんが、機能的にもいろいろ不便さもあると思うし、我々のイメージからしますと、今までの既存がもう既に頭の中に焼きついておりまして、これを急にこうではちょっといかんと思いますんで、いろいろな面で。これは、また一遍、委員長、きょうここではちょっと答え出にくいんで、また別枠で一遍協議する機会をつくってもらわんといかんと思うんですがね。

○川上 命委員長 印部委員のほうから、私もちょっと斬新な考え方で、ちょっと疑問もあるわけですが、そういった中で、全員の中でいろいろと御意見があらうかと思うんで、きょうはお互いの議論の中で、今後決定的に議会のことは、やっぱりある程度もう一度はっきりと議論を交わすという機会を持ちたいと思いますんで。

印部委員。

○印部久信委員 それで結構です。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、あくまでここに描かしていただいておりますのは、私どもの案でございます、議会で審議をしていただければありがたいと思います。

ただ、従来の形のようにであれば、傍聴席から見て議員さんの後頭部しか見えないというようなことも言われておるので、こういう形で提示をさせていただいた。

それから、議会で審議いただくもう一つのお願いがあるんですが、実は今この議場スペースについては、議会を開催してないときに、市民の方がこの議場を利用して何かイベント、あるいはコンサートを利用できるように、フラットなスペースにさせていただいております。フラットな計画でいいのかどうかもあわせて、議会の中で御協議をいただければなというように思います。

○川上 命委員長 印部委員。

○印部久信委員 先ほどから言いましたように、このことは、今、公室長からも意見があったし、諸々の意見があると思うんで、これもう一遍別枠でやりませんか。そうでないと、これはこのままではちょっといろいろな意見皆さんあると思いますんで。それをお願いします。これはもうこれで結構です。

○川上 命委員長 印部委員の言われるとおり、全般的なことできょう御意見聞いた中で、議会はもう少し突っ込んだ機会を持ちたいと。そういうことで、執行部、副市長よろしくお願ひしたい。

ほかに。

議長。

○議長（阿部計一） 基本的には、すばらしい設計やなと思うんですが、これは室長、私はタバコを吸わないんですけどね、これだけ近代的な建物をして喫煙室を設けない、これは執行部の基本的な方針なんですか。まずそれをお聞きしたい。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本的に、建物の内部には喫煙室は設けておりません。

○川上 命委員長 議長。

○議長（阿部計一） それはね、これは法的にもタバコというのはだれでも吸えるようになってるんですわ。それで、今もう全国的にそういう風潮にあります。しかし、南あわ

じ市でも、私はタバコ吸いませんけども、やはり自主財源として非常に貴重な財源なんです。それで、こんだけの建物をして、喫煙室をなしというようなのはどこの方針でそういうふうになっとなのか知らんけど、それはやっぱり南あわじ市は南あわじ市のそういう方針の中で、やっぱり喫煙室というのは設けるべきやと私は思います。そうでないと、今でもそうでしょう、一般ロビーにお客さん来ても、これはもう職員の責任ないですわね、廊下でタバコ吸ったり、議員さんも皆それぞれ迷惑のかからんところへ行っって吸ったり、これはもうナンセンスやと思うんです。やはり、そういうことをどこどこがどうやでなしに、やはり堂々とタバコを吸えるようなところをやっぱりつくるべきやと、私はそう思います。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） ここ1週間ぐらい前の神戸新聞だったと思うんですが、今、兵庫県が喫煙に関する条例をこの秋にも制定するような動きが掲載をされておりました。中身を詳しく読んでみると、公共施設内のタバコを吸う場所の確保は条例によって規制されると。なおかつ、現在公共施設の中にある喫煙室についても、その使用を許可しないというような条例が兵庫県のほうで上程する動きがございます。この新庁舎につきましては、平成27年というようなことで、多分そのときには、県条例で公共施設の中での喫煙は一切禁止というような形になっておるかと思っておりますので、あえて近代的な施設の中ではございますが、喫煙室は現在のところ設けておりません。

○川上 命委員長 議長。

○議長（阿部計一） 県条例は県条例としてね、南あわじ市は南あわじ市としてのこれは独自の方法で、何もタバコというのはこれは皆国民が自由に買えて、そして貴重な財源になっておると。それを、県が強制的にそういう条例をこしらえるというようなことをね、もう今から予想して。何ですか、そんなら県が右向け言うたら右向くんですか。それは、やはり南あわじ市としての独自の方法、私が言うてもそれはそんなんする必要でないという人もおるかもわからんけどね。こんだけの建物をやってね、タバコを吸う人もこれ皆それぞれ貢献されとる。それやったら、県条例にそこまで従うんやったら、タバコはもう禁止するような条例をこしらえたらええねん。そんなことできるはずもないし。そうでしょ、これだけの建物して、何でそういう喫煙室はできないというような、これはもうナンセンスやと思うけども。これは私だけの意見ですんで、これ以上言いよっても仕方ないけどね、ただ県条例が予定されとるよって、もうそういうふうにするやろというような、これは全く私は承服しかねます。

以上です。

○川上 命委員長 室長、この件については、早急に結論出して、一応今現在の議場でタバコを吸いよる方々の、冬の寒いときなんか外で吸いよるのちょっと惨めというか、余りにもなんで、一つこれもう一度結論を持ち越した中で一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 全体的に、私もこれすばらしい設計されとると思ひねんけども、若干2、3ちょっと質問させていただきたいんですけど、市長室の横に災害対策本部、そういうふうな機能を持ったようなすばらしい計画で、消防団員の方々の詰所も設置されとると。当然、非常用ということで、非常用電源というのは確保されとると思ひんです。その辺の非常電源の能力的なもん、代替機能としてどういうふうな。当然停電されたと、そのときにさまざまな緊急の連絡手段であつたりとか、最低限の電力の確保というのは非常電源で確保されとるねんけど、建物全体の機能としての、どれぐらいの自家発電の容量を考へておられますか。

○川上 命委員長 業者の方。

佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） ただいまの御質問についてですけれども、非常用発電機、これは対象としては、規模を今7,000平米弱の建物に対して、最低限の防災設備及び給排水のポンプですとか、それから非常用のコンセント、それからエレベーター、それから重要室の機械関係、こういったものを想定をいたしまして、それを約3日間、72時間機能できるような形で想定をしております。

さらに、設置場所につきましても、大規模災害にあつたときに、被災しにくいように屋上に設置したいと思ひます。そういったことを配慮しております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 非常用の自家発電機、エンジンで油とかなんかで72時間確保されとるねんけど、屋上とか別途とか、別のところへ自家発電機設けるんですか。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） ただいま申しましたように、屋上にですね。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 全体的に、ここ災害対策本部として、市民が避難できるような施設というお話も今ありましたわね、1階フロアの部分に対して。当然、非常用の水であったり、そういう総合的なもんもしとると思うねんけど、そのときにやはり災害対策本部としての機能を最大限に発揮できるような能力が、非常用の自家発電機を、私としては近年そういうような、災害の時の電力の供給の遮断というのが大きな問題になってるさかい、その辺だけはしっかりと確保していただきたいなというような思いがありますんで、その辺十分にやっていただきたいと。

それともう1点ね、よろしいですか。ランニングコスト削減というようなことで、さまざまなことを次長のほうから報告されとったと思うねんけど、当然維持管理、光熱費であったりさまざまなランニングコスト削減というのはすばらしい、当然やらなあかんというようなことは思とんですね。例えば、電気をLEDというんか、ああいうやつにするとかいうような計画はあるんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、今LEDにつきましては、メーカーのほうもかなりできたときよりは開発されてきておりますので、そういう消費電力の少ない照明器具等もできるだけ使えるように設計の中で配慮していきたいというふうに考えております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう全部LEDにするとかいうとかいうような考えはないんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 蛍光灯タイプみたいなLEDは、まだまだ不安定なところもあるというふうに聞いております。場所とか、用途によって、LEDを極力使っていきたいというふうには思いますが、今現在まだ基本設計でございますので、当然実質設計になってきたときには積算等もありますので、当然ライフサイクルコストというのは一番重要視しておりますので、そこらのランニング、いわゆるLEDを使うほうがランニングコストが下がるというのは十二分に認識をしております。場所とか、仕様用途を考えなが

ら、今後検討していきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点だけお尋ねをするわけですが、新庁舎に関しては、免震というのはそういうのは設計されとると思うんですけど、これ新庁舎建てるの全体を免震にされるのか、そのあたり免震と耐震との違いというやつを、ちょっと参考人なりにわかる範囲で説明していただきたいなというような思いがありますので、免震構造と耐震構造の違いその辺。4階の建物であって、この辺の地震被害が予想される南海地震に対して、そういう横揺れに長期的なプレートの地震に対して、免震と耐震との違いだけちょっと、専門的な方々のお答えをお願いいたします。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） まず免震構造というのは、従来建物の地震に対する対策としては、耐震構造というのは用いられてました。耐震構造というのは、建物自体で頑張ると。建物の躯体を強くして、その揺れに対して破損しないように建物自体で頑張るというような構造になります。一方、免震構造というのは、基礎部分に揺れを吸収する装置をつけて、建物の揺れ自体を吸収して、その建物自体への揺れに対する影響を少なくしようというのが免震構造の考え方でございます。

災害を受けた建物を比較いたしますと、耐震構造につきましては、確かに躯体はもつかもみせませんが、二次部材といまして、例えば建物の中の天井ですとか、壁ですとか、そういったものの破損というのは免れないというところがございます。一方、免震構造という部分につきましては、建物自体の揺れが少ないということです。建物の躯体自体を軽量化したりとか、多少躯体にかかるコストを若干なりとも少なくすることができると。それと、二次部材についても、余り揺れが大きくなりませんので、例えば天井ですとか、建物についての二次部材、こちらの耐震についても軽減ができるというふうに考えております。

従いまして、庁舎のような、災害を受けたときに復旧をいち早くしなければいけない、災害を受けてもその機能を維持しなければいけないという建物については、免震構造をすることが最適であろうと。短期的なコストばかりではなくて、復旧に対するコスト、これを考慮に入れた上での免震構造の採用ということで今回は計画をしております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　すばらしい説明で、それはもう免震でなかったらいかんというのはよくわかったんで、免震でやってください。ありがとうございます、これで終わります。

○川上 命委員長　　小島委員。

○小島 一委員　　ちょっと確認というかお尋ねしたいのが、各部、課の配置は、それぞれの各部、課でいろいろと希望なり何なり聞かれてやっておる。議会のほうは、先ほど印部委員言われたように、あとでやればいい話なんで、一つここにサーバー室と企画部というのがあるんですけど、この企画部というのは、これは執行部局、サーバー室管理のための部局なんですか。これはどないなってるんですか。

○川上 命委員長　　次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　4階の企画部というのは、情報課の関係を意味しております。情報課系で、サーバーの管理であるとか、そういうこともありますので、現在考えております。

○川上 命委員長　　小島委員。

○小島 一委員　　サーバー室をここへもってきた意味は。

○川上 命委員長　　次長

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　まず、サーバー室の中には、非常に個人情報といいますか、重要なデータが蓄積をされております。そういった意味で、セキュリティー上も考えまして、この4階に今現在考えております。

○川上 命委員長　　小島委員。

○小島 一委員　　最後に、この広さですけど、サーバー室はこの広さがあるということなんですか。

○川上 命委員長　　次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　現在のサーバー類の台数であるとか、要は必要な台数は

情報課のほうで計算をしていただいております。そういった面積をここにあてております。

○川上 命委員長 ほかに。

長船委員。

○長船吉博委員 参考人の方にちょっとお聞きしたいんですけども、淡路3市であわじ環境未来島構想というのを、新聞紙上で見たことはございますか。

○川上 命委員長 社家さん。

○参考人（社家 薫） 見たことはあります。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 2050年やったかな、淡路で自然エネルギーをもとにした発電、それを全部淡路島内で行ける環境にしようという構想なんです。そこで、執行部に質問したいんですけども、6項目目的として、来やすい、わかりやすい、使いやすい、市民自治、それから災害にも強い、市のシンボルといいましたけども、せっかくこの3市であわじ環境未来島という構想を打ち出して、国に特区申請しているのに、今からするんですけども、そういう目的を打ち出しておるので、そういう一つの構想を踏まえた中での新庁舎づくりが必要ではなかったのかなと思うんですけども、執行部はどうでしょうか。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本設計の基本的な考え方ということで、6点先ほどお示しをさせていただきました。その中でも、快適で機能的かつ経済的な庁舎というようなことで、具体的には申しませんでした。当然太陽光発電なんかの施設も屋上に設置する必要があるのかなというようなことで、今、企業体の皆さんとその辺については、まだ具体的な詰めはできておりませんが、当然自然エネルギーの活用というのも、この基本的な考え方の中に入ってこようと思っております。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そうしたら、そんな中で、今、谷口委員が発電機のことを言いましたけども、これからは蓄電してで、これが非常に重要な位置を占めてきます。当然、ソーラ

一で発電したあと蓄電して、それでまた夜間の安いときに蓄電してそれを使う、節電に使う。そういうふうな、やはりこれ未来ですから、将来に向けて、いかに将来のためになるか、子供たちのためになるか、そういう市民のためになるかという考え方の中でやっぱり進めてほしいです。

以上です。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） ありがとうございます。今後、検討してまいりたいと思っております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点だけ、ランニングコストの面でちょっとあれするねんけど、雨水利用というか、その辺の緑地に対するやつとかトイレとかそういうやつは、その辺は考えは一切ないんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 雨水等の注水でございますが、当然利用を考えていきたいというふうに思います。それから、この新庁舎の敷地面積の中に井戸等もございます。そういったものも調査をしながら、利用できるのであれば、草花への水をやるというようなことも考えていきたいというふうに思います。できるだけ、環境に配慮した庁舎を考えていきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 つくるなら日本一の庁舎というのを目指してほしいんですが、投資金額とかじゃなくって、例えば南あわじ市の産業とか文化を日本一そういうのを取り入れてるといようなコンセプトがほしいんですが、そのうちの一つに、世界に誇る人形浄瑠璃というのが南あわじ市にあります。奇抜な発想かもしれませんが、舞台をつくってほしいんです。エントランスに入ったところに舞台をつくって、例えばえびす舞なんかですと、長机3つくらい並べたら演じられますから、お金のかけない舞台をつくって、ふだんは展示スペース、あるいは市民が何かを使うスペースにして、何かイベントがあるときにその舞台を使って浄瑠璃を演じると。もちろんどんちようもありませんし、日本の世

界に誇る文化を南あわじ市の庁舎の中にあるというのを全国に発信して、皆さんに見に来ていただけるような庁舎というのを、私からの希望として提案しておきます。

それともう一つは、空調のことを言われとったんですけども、エコアイスってあるんですけども、氷を冷やして昼間に使う。太陽光と併用されるかなと思って。我々木津川市へ調査で行ったときにエコアイスされて、夜氷しといて夏それを使ってるというのがありましたんで、そんなんも取り入れていただければというように思います。これは希望だけです、答弁は結構です。

○川上 命委員長 室長。今の答弁非常に貴重な、ちょっとお答えを。
室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 4ページの市民ギャラリーというところ、それとインフォメーション、あるいは子供さんの遊ぶところ。この市民ギャラリーというところ、非常に多くの面積を確保させていただいております。特にこの市民ギャラリー、これについても、私も木津川市へ視察を行かしていただいたときに、ちょうど正面玄関入ったところで期日前投票をやっておりました。ふだんは広いオープンスペースで、期日前のときには囲いをして、そのロビーでそういう事業ができたというところも見てまいりました。まさに、この市民ギャラリーというところについては、そういう多目的な利用が可能なオープンスペースというふうに思っております、また、土、日、役所が閉庁のときでも、先ほどの中央の駐車場、それからこの市民ギャラリーの開放というのもあわせて考えておりますので、市民の皆さんがここで何かイベント事をやりたいというときには、駐車場とあわせてこの庁舎の一部の開庁も協力して、市民が集いやすいようなコーナーにしたいというふうに思っておりますので、先ほどの人形についても、ここでそういうことが可能であれば、ここで上演することができるのではないかなというふうに思います。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと、配置が南側へ変わった理由について。これ、やはり既存との動線を考えれば、当然もっと北の方へ当初のプロポーザル時点で一応提案なされた、もっと北側へ配置するほうが何かにつけ、恐らく工事の関係にしても、業務を考えても、大体近いほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その点に関して、どうして南側へ移動したか、それをお聞きしたいと思います。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当初は、今、委員がおっしゃられたように、既存棟に隣接したような形の中で、ブロックプランであるとか計画平面もありました。ただ、その提案ありきで物事を考えていくのではなくて、いろんな視点の中で考えていこうというような話も出ました。例えば、今の計画のように、市民が利用される駐車場を真ん中にとってきた場合、どういうふうなことになるかというようなこともシミュレーションをした結果でございます。隣接した場合と、70メートルほど離隔をとった場合の比較もしております。当然、一体利用が可能というようなことで、新庁舎と既存庁舎が2階の部分で渡り廊下で最短で結べるというようなことで、これにつきましては、職員は非常に使いやすいなというようなメリットがございます。ただ、デメリットとありますが、今の現在のメリットのほうでは、まず市民と職員との動線が別れるということで、アプローチが2方向となり、非常に動線がはっきりするというようなことがございます。

それからもう1点は、さんさんネットが既にあるために、新庁舎の長方形の短辺部分、短辺部分がやはりさんさんネットと離隔をとるために短くなってしまい、細長い新庁舎となってしまいます。その結果、市民が入庁してきた場合に、エントランスから非常に長い、窓口までが非常に長い動線になったりとか、また執務スペースにおいては、その奥行きが取りづらくなると。細長い長方形方になりますので、先ほど申しましたように、窓口エリアがあって、執務エリアがあって、ミーティングエリアがあるというような奥行きのあるスペースが取りづらくなると。何よりも、市民の方が来庁されたときに、先ほど言いましたように、水道に行くにはこっち、さんさんネットに行くにはこっち、住民票もらいに行くには新庁舎のエントランスを入っていただくというふうに、わかりやすいようなレイアウトになるのではないかとというようなことで、現在こういった形で進めております。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それはちょっとおかしいん違うか。これ、玄関で見れば、北側玄関になるわけよ。前の通から見れば玄関が見えないと。それと、来られた市民が、やはり動線が長くなるという勘定、これはもう絶対避けられへんことでの。そんなら、真ん中のほうによしたら、どうこうあれへんわけよ。要するに、もっと既存の建物にひっつけていくほうが、さんさんネットに行くにしても、下水道課のほうに行くにしても近いわけよ。ここらちょっとおかしいん違うかなと思うねんけど。動線を考えれば、やはり近くにする。工事費も当然、電気の関係、水道の関係にしても有利になると。

それと、玄関がそういう北側、北側のつまから入るような玄関というのは、もう一つ違うかなと思うんやけど、その点に関してどういう考えをしてるんかお尋ねします。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 私自身も、すべて、今、質問の趣旨を全部理解できてない中でちょっとお答えをさせていただきますが、まず北側にあると玄関がわかりづらい、市民の方がわかりづらいのではないかなというお話があったかと思います。先ほど、車であるとか、自転車というお話もございましたが、やはりまだまだこの南あわじ市につきましては車社会でございます。どうしても、車で来られる方の比重が非常に高いかかと思えます。そうした場合に、入ってきたときにまず駐車場にとめられますので、駐車場で車からおりたときに北側の玄関、これは別に見やすいのではないかなと思います。確かに、河川があって道路、それからその道路から見ますと、新庁舎の玄関は確かに見えないかもわかりませんが、用事があって新庁舎のほうに来られた場合、まず駐車場にとめられますので、その場合に新庁舎の玄関、さんさんネット、それから市長棟、議会棟は一目で見えるのかなというふうに思います。

それと、市民の方の動線のお話があったかと思えます。これについても、先ほど申しましたように、さんさんネットで裏側がもう決められております。方や河川側の道路でも決められておりますので、新庁舎の長方形の短辺部分、短辺部分がどうしても制約がございます。それを南側に持ってくることによって、その辺が緩和されるというようなことで、長方形ではありますが、正方形に近づくような長方形になりますので、先ほど申しましたように、市民の方がエントランスに入って、市民窓口までの動線の距離を減すことと、なおかつ執務スペースも奥行きのある執務スペースが可能であるというふうに考えております。

3点目は、ちょっとまたあとで、今とりあえず2点はお答えできるのかなと思います。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 普通で考えて、その動線を考えたら、市民の方が来られて、動線を考えればこれ70メートルも離すのはおかしいんよ。もっとひつつけてもええん違うかと。執務に関して、この奥行きがとれるやへんとかいう話があるけども、それは建物をこれから計画するんであるから、どのような勘定でもできるはずやね。そやから、ここらに関して、もっと配置を当初のプロポーザルをなされたときのように、やはりこの市長のおる建物のほうへ近づけるほうが効率がええんじゃないかと思うんですけども、設計の方、これに関してどう思いますか。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） 我々も、当初既存庁舎をなるべく有効に使いたいという考えから、既存庁舎となるべく近い位置がよろしいのではないかという話をさせていただきました。

もう一つは、我々としても腹案がございまして、庁舎自体をなるべくコンパクトにして、そこに訪れた方は一目で窓口が見えたりとか、移動距離が短くできたりとか、そういったことが可能にはならないかと。それと、来た方がなるべくわかりやすく。皆さん車で来られますので、車で来た人が非常にわかりやすい動線計画になってるのがございます。

それと、あともう一つ重要なポイントとしまして、これは庁舎建設にかかる期間が約2年間あります。その期間、市民の皆さんがこの庁舎が使えなくては困る。今の庁舎の機能を、そのまま不自由なく使い続けながら、庁舎建設をうまく推進していくにはどうしたらいいのか。というそれらのことを考えた中での案が、今回お示しした案になります。つまり、今の既存庁舎を使い続けながら、駐車場をある程度整備すれば、新庁舎の建設用地、これは今の庁舎の機能をすべて維持しながら、新庁舎の建設をある意味別敷地でできると。できたときには、その既存庁舎と新庁舎を雨にぬれずにつなぐルートをつくることによって、そこを中心に市民の皆さんが庁舎を使っただけだと。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 つくりやすいとか云々、そんなん関係あらへん。市民は、ええ建物ができて、扱いやすいなということが第一やから。その中で考えたら、どない考えても離しとると。70メートルも向こうに建物を建てるということは、これ市民が恐らく納得できるような感じ持たへんと思うねんな。そやから、配置に関してはもっと十分考慮する必要があるん違うかな。これ、いまのままでいったら、こっちの建物と向こう、簡単に言えば、本当に70メートルも離れたところに同じ庁舎があるという状態になるわけでの。それで、これ絶対にこっちへよせるんが不可能であればこれ仕方ないけど、最初のプロポーザルで恐らく業者さん皆出してきたやつは、恐らくもっとこっちの庁舎に近い計画が圧倒的に多かったと思うんやな。そやから、やはり配置に関しては十分考慮してかからんと、市民から批判がやっぱり出るん違うかなと。そういうふう思うんですけど。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 建物間の離隔は70メートルとっておりますが、市民の方がどこに駐車されるかによりまして、新庁舎に行くときに10メートルから20メートルぐらいの距離になります。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 入ってからのことやから、駐車場は関係ないんやから。

○川上 命委員長 これは、もっと議論ちゃんとして。かみ合わんことでやいやいせんと。これはきょうあくまでもなんやから。

まだ御意見があるようでしたら、暫時休憩したいと思います。

砂田委員。

○砂田杲洋委員 前回ちょっときついこと言いましたけども、今回の平面図見せてもうて、なかなか立派なよくできてると思いますんで、頑張ってください。終わります。

○川上 命委員長 まだほかにありますか。

あるようでしたら暫時休憩します。

20分に再開します。

(休憩 午前10時10分)

(再開 午前10時20分)

○川上 命委員長 再開をいたします。

出田委員。

○出田裕重委員 ちょっと考えがまとまってないのにしゃべるんですけど、先ほど議場は別にしようという話がありましたが、ちょっと触れますけども、大体議会をやって、市民の人には「傍聴にお越しくください」と言うんです。みんな言うんです。なかなか、でも今の3階でもそうですけど、日本全国見てもそうですけど、大体議場というたら最上階にあって、なかなか市民の人には多分圧迫感があると思うんです。上がっていくことについて、何か議員からも「何傍聴しに来てるの」みたいな目線を送るようなときもあるし、「だれが来とんのかな」みたいなことでそういう目線で見られるようなことがあって、市民の人が嫌がって来ないようなこともあって、何か特別な人しか傍聴に来ないような雰囲気が多分日本中にあると思うんです。

これ、今、図書コーナーと書かれてますけど、大体議会には図書室がいるということであってある中で書かれてると思うんですけど、ちょっとかなりこれ無理な提案なんですけど、議会に傍聴に来る方に対しての動線というか、すごい気軽に傍聴に来ていただく

いうのであれば1階が一番ええんですけども、そういうわけにもいかんのでしょから、どこへ行っても最上階にあると思うんですけど。何か市民がもっと来やすい、例えばこの図書コーナー今考えられてるんやったら、これ議員のための図書室やと思うんですけども、これが果たして、事務局にも聞きたいんですけど、市民のための図書室にできるのかどうかというような検討も。日本全国ないと思いますが、そういうのを是非考えていただきたいなと思います。専門図書しか置かないんであれば見る人もいないと思いますが、いろいろ他所の議会見てたら、新聞とか、雑誌までは置けとは言いませんけども、市民の人も調査ができたり、これから議会の放送とかも、インターネットとか、録画とかいろいろしますけども、そういうのも常に見れるような。何か市民の人が来やすいような、そういう提案を是非ここにに入れていただきたいなという思いがあります。もちろん、こっちから提案せないかんんですけど、何せ議会に傍聴に来るとというのが抵抗がある市民が9割、9割5分、ほとんどやと思いますんで。何か、関心の持たれる議会になったらそれでええんですけどね。それもあるし、訪れやすいというようなそんなことを是非入れていただきたいな。これはもう希望です。ただの希望です。

○川上 命委員長 これから、議会も執行部も十分まだ時間あるんで、審議したいと思います。印部委員の件もあるし。そういうことで。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最初の御説明の中で、いろいろ障害者、高齢者に配慮ということをかなり言われてましたけど、もう少し整理をして、こういう点ということ、ユニバーサルデザイン的なもののポイントについて説明いただけたらと思いますが。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、ユニバーサルの話が出ました。P04の1階の部分を見ていただきますと、障害者用のトイレをとっております。それから、あとエレベーター等はつけております。当然、健常者の方もそうだと思いますが、サイン、今まででしたら何々部、何々課、何々係というような形でなしに、例えば年金であるとか、やっている内容がわかるようなサイン、そういったことも今後考慮していきたい。

それから、ピクトグラムのような考え方も取り入れるべきではないかというふうに考えております。

以上です。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、ピクトグラムの少し説明をいただきたいのと。

あと小耳に挟んだ話なんですけど、磁気ループというんですかね、これの活用というのちょっと課題としてあるのかなということと。

それからトイレも含めてなんですけど、全体に開き戸よりも引き戸のような形態がいいかと思っておるんですけど、そこら辺は大体そんなふうな引き戸のような形式になってるように見えるんですけど、確認をしたいという点が一つあります。

それから、その引き戸ということになりますと、ここ教育部の改造ということですけども、ここ廊下を見てもらったらわかるんですけど、開き戸で非常に通路が狭くなります。できれば、改造のときに開き戸を引き戸にというようなこともちょっと考慮していただければなというようなことを思っておるのと。

それと、1階の相談コーナーなんですけど、ここ割と税金の相談や、年金の相談、個人のプライバシーにかかわることが結構多いと思いますので、この相談室、相談コーナーがどれだけプライバシーの保護がされてるのかなという点についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。たくさん言いました。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、開き戸と引き戸、この辺の関係につきましては、スペース等を見ながら、市民の方といいますか、使う方全員が使いやすいような形で考えていきたいと思えます。

それと、ピクトグラム、当然障害の方の中には目の不自由な方、また字の読めない方もおられますので、そういったピクトグラムを採用することによって、この係はどんなことをしてるとかというようなことも、今後考えるべき時代に来てるのかなというふうに思います。

それと、磁気ループについては、委員以前の一般質問でもお話があったかと思えます。そこらが、その磁気ループの効率、効率といいますか、どれぐらいわかりやすいのかなというのも今後検討していきたいというふうに思います。

それと、1階の中で、税金とかそういったことで相談のお話がありました。私たちも1カ所ですが、最近建てられた庁舎を見学してきた中で、こういった余り市民の方が横から聞こえるような形でなくて、本当に年金であるとか、税金に真剣に御相談に乗れるようなスペースというようなことで、比較的南側の方に相談室を設けて、隔離じゃないんですけど、個別な相談に乗れるような部屋を現在考えております。

以上でございます。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 既存棟の改修計画でございますが、これにつきましても、先ほど御指摘のあったようなことを考慮に入れながら、今後検討していきたいと思っております。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私ちょっとこれ見て、確かに市民から見て使いやすいのはあるんですけど、一方職場の環境という面で見るときに、これ1階市民生活部でこれだけ机並んで健康福祉が並んで、2階は農業振興部があれだけの数が並んでということ、私はどっちかという、職場の環境という面で、オフィスの設計されたプロとして、どちらかという、私なんか今までその環境の、能率のためにこういうことを要求してきた側でもあったんですけども、そういう意味で見て、この職場側のほうの環境、能率化を考えて、何か無理がないかどうか、ちょっとそういう側も、ちょっと素朴な質問ですけど。今までいろいろオフィスの設計されてきて、例えばわき机を置いて机を置いていかないと、このスペースで見るとちょっと無理かなという感じがするんで、あんまり職場環境に窮屈な目をさせてしまわないほうがいいんじゃないかという気が私はちょっとしたんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） 職場環境についてですけれども、まず1階とそれから上層階、オフィスがメインになる部分ですね、1階の窓口がメインになる部分、これは分けて考える必要があると思います。窓口につきましては、お客様に対応するという面から、なるべくお客様に近いところで職員の方がいるというのが重要だと思います。

それについても、職員の方が市民の方の目にさらされますので、より働きやすい場をつくるのが重要だと思います。ですので、余りオフィスのゾーンを短くしますと、執務机だけのスペースしか取れませんので、その奥に職員の方同士が打ち合わせができたりとか、休憩ができたりとか、そういった窓口のサポートをする場所ができたりとか、そういった奥行きを考えた設計にする必要があるというふうに考えています。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 机の必要があるということなんですけど、これだけの人数をこれだけ

の机を並べたら、それで仕事の能率とか、職場環境としてはこれでいけるというのは、オフィスの設計をいろいろやってきたプロとしては、こういう目で見ると時には、これでいろいろ相談できるとかいうコーナーもちゃんとつくっていると、そんな見方をされてますか。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） 今、デスクレイアウトにつきましては、これからまだ検討していく余地は十分残ってると思います。今は、職員の方が必要とされている机の数を並べて、この部署はこのエリアがあって、おおむね確保できそうだというような検討のためのレイアウトというふうに御理解をいただければと思います。

それで、このスペースがあれば、今後検討して行って、十分働きやすいオフィス関係なんですかね、OA関係の検討も含めて、検討していく必要があると思いますんで、これだけのスペースがあれば、十分に対応できるというふうに考えております。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。是非その辺はうまいこと。やっぱり、職員が仕事をしやすい、能率的に仕事ができるというのは、これは非常に大事なことです。市民が使いやすと同時に、職場として仕事しやすいというのは必要だと思いますので、その辺のところはプロの目としてうまいぐあいに設計してほしいなというように思います。

終わります。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 まず4点ほど聞きたいんですけども、職員の方が昼休みというか、昼食をとらなあかんと思うんですけど、この施設周辺には外へ出て行けば食べる場所もあるんですけど、施設の中でお弁当を広げたりとかいうことになると、今、食堂みたいなものはないように思うんですけど、デスクの上で食べるとか、そういうようなことになったりするのかなと思ったりするんですけど、そこら辺はどういうふうに考えられてますでしょうか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、1階なんかで、執務の場所でお食事をするというのは失礼にあたるかなというふうに思います。そういった意味では、会議室を使って、あ

いてる会議室を昼休み時間に使っていただくとかを考えておりますし、あと厚生室という
ようなことで、3階にも災害時の待機室は厚生室にも利用できますので、あいてる会議室
等を使って食事はしていただきたいというふうに考えております。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしたら、売店とか、喫茶コーナーみたいなんがあるんですけども、
このスペースもちょっと狭いような気がするんですけど。

あと、その障害者雇用とかいう話もいつときあったと思うんですが、そういうことは考
えておられますか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この売店というのは、そんなに大がかりな食堂ではござ
いません。今言われた、障害者の方がパンであるとか、お菓子とか、何かできればいいの
かなというようなことで、まだこの辺についても詰め切れておりませんが、当初そういう
考え方がございましたので、こういったスペースを取っております。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 議場なんですけども、私はこの配置はフラットである議場はすばらし
い配置やなと思うんですけども、IT化今いろいろあると思うんですけど、今、現状でIT
化に関して、議場の部分はどういうふうなことが考えていただいておりますかというの
をちょっと聞きたいんですけども。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 具体的な、まだITの設備の部分までは話は出ておりま
せん。ただ、床の部分については、当然今の時代OAフロアを採用しています。あと、無
線関係であったり、その辺もセキュリティーの関係もございしますが、この辺になりますと、
私ども市長公室だけでなく、情報課とも相談しながら進めていくべき事項かなと思いま
すが、今現在はOAフロアで、ハブであるとか、ルーターであるとかが容易につけられるよ
うな環境にはしていきたいというふうに考えております。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 最初、プロポーザルのときにいただいた書類というか、図面とかで、瓦の活用、瓦5段活用というふうなのが書かれとるんですけども、私も地元特産品である瓦をPRするというのは大事なことだと思っております。

そこで、この5段活用の中で、言うたら、外に向かって新しい用途とか提案できるような、今まで普通にこうやで打つんやなしに、いろいろな活用を考えていただいとると思んですけども、その瓦本来の特性を考えたときに、この5段活用というのが、それぞれどういう特性に対してそこを發揮させようと思とるのかを聞きたいんですけども。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人(佐藤 敦) 瓦の5段活用、我々のほうから御提案をさせていただいたわけでございますけれども、まず従来の、本来の瓦の魅力を引き出すというのが、やはり瓦の屋根としての使用、それから壁としての使用。これらについては、瓦の特性としては、メンテナンスフリーでいけると。普通の素材ですと、清掃をしたりとか、張りかえを行ったりとか、そういったことが必要になるわけですけども、瓦の場合はメンテナンスフリーというのが非常に大きな特徴だと思います。ですので、例えばそのメンテナンスしにくい部分への採用ですとか、本来水密性が必要な場所、そういった部分への本来の瓦の魅力と性能を發揮できる部分について、従来の使い方、いわゆる瓦ルーフ、瓦ウオールといったものを使っていきたいと思っております。

それから、あと新しい使い方としては、瓦ルーバーというのを御提案したいと思っております。こちらについては、例えば丸瓦といったものを、非常に瓦の使用として特徴的な、デザイン的な特徴を持っておりますけれども、そういったものを利用して、適度な日射抑制ですとか、そういった効果、すだれ効果といったものを發揮させるということができるのではないかとこのように考えています。

それから、もう一つ瓦パーゴラというのを御提案してはおりますけれども、例えば、今、中央のお客様の駐車場、それを取り囲むように瓦パーゴラをつくって、既存庁舎と新庁舎をつなぐような部分に使うことによって、新しい瓦の使い方を市民の皆さんにPRできればと思っております。

これで考えてるのは、例えば屋根材をガラスもしくは太陽光パネル、こういったものを使って環境装置として活用できるとともに、その瓦屋根の意匠性を持った新しいPRできる仕掛けにできる可能性を持ってるのではないかとこのように考えます。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 屋根に使う、壁に使うというのは、今までの使い方の基本だというふうに思います。ただ、断熱性というたときに、日本の住宅でも土を置いて瓦を乗せるから断熱性があるん違うかと。瓦自体の断熱性というのは、あんまりないような気がするんですけども。そしたら、パーゴラとか、ルーバーに使うというのは、そこら辺素材として、今からどんどん外に向けてPRできる素材なんかなというのが若干疑問に感じたりするんですけど、その辺はそういうことではないんですか。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） 瓦をPRにするといったときに、ちょっと従来の使い方だけではなくて、新たな機能をそこに付け足して新しい機能を発揮させるというようなことができないかなというのは、これからまた皆さんと議論をした上で詰めていきたいと思ってますけれども。

それともう一つは。先ほど言い忘れましたけれども、例えば舗装材への瓦の廃材の利用、こういったものも考えておまして、これも瓦のメンテナンスフリーでもあるように、継続性を持った素材でありますので、そういった強さ、耐久性といったものを最大限に活用した使い方ができないかなと考えております。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 最後に、設計業務に主方針でいただいた中で、瓦ルーバーとか、瓦ウォールをそれぞれ乗っけて写真としてあるんですけど、この外壁の部分のひさしの下ぐらいで歩けるようになってるかと思うんですけど、これ縦にいっぱい建ってる柱みたいなんが丸瓦使ったルーバーというふうに考えていいですか。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） そのとおりでございます。

○川上 命委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 すみません、お聞きしますけども、休日セキュリティーラインというのは、どういうことか説明していただけますか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） コンセプトの中にもあったように、市民の方に解放された、来庁されやすいような庁舎を目指しております。そういった中で、この青といいますか、ちょっと濃いめの青のラインでございますが、ここにシャッターをおろすことによって、ここまでは市民の方に休日でも来庁していただけるようなスペースを設けております。

○川上 命委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 すみません、もう一度、ちょっとわかりにくいんですけど。もう一度ちょっと説明していただけますか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 庁舎を開放、休日にするにあたりまして、このラインまでは市民の方に入っていただけるようなことを考えております。今の既存の庁舎でありますと、こういったシャッター的なものはございませんが、この青のラインのところではシャッターをおろすことによりまして、セキュリティーを保ちながら、この記帳コーナーであるとか、市民ギャラリー、そのあたりには市民の方に開放させていただいて、利用していただくというようなことでございます。

○川上 命委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あともう一つなんですけども、通用口、搬入口なんですけども、ここが職員の方から見えにくくて、セキュリティー的なものとしては、ここから中へ入る、ましてそのところに女子更衣室があったりするんで、何かちょっとそこら辺のセキュリティー的なものは大丈夫なんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、通用口というのは、南側の部分だと思いますが、先ほどからも申してますように、市民の方の動線というのは、この図面でいいます左のほうのエントランスのほうから入っていただきます。職員であるとか、また宅配便、郵便、そういったものについては、この通用口の搬入口を利用していただくというふうに考えております。

セキュリティの関係でございますが、これについては、今後の工程会議の中で詰めていきたいというふうに考えております。あくまでも、市民の方と職員、それから市役所への荷物の搬入、宅配便であるとかそういったものがいろいろありますので、それは分けておくほうが、市民の方が利用しやすいのかなというふうなことで動線を明確に分けております。

○川上 命委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 宅配業者が入ってくるのは別にいいんですけども、ただそこで職員から死角になる部分が、その会議室と、さっき言いましたように、声が聞こえないようにしようとする、上までびしっと壁みたいなんつくるんかなと。そうしますと、かなりこの部分の出入りというのは、職員の方非常に見にくくなるような気がするんですが、その点は大丈夫かというのが一点あります。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 通用口の上に宿直室を設けております。夜間については、この宿直の関係でセキュリティは保てるのかなというふうに思います。昼間のことのほうで心配をされておられると思われませんが、こちらにつきましては、先ほど申しましたように、工程会議の中でそういった御意見もございましたというようなことで、工程会議につないで、今後検討していきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、1階、2階ともそうなんですけど、トイレが何カ所かありますけど、これは職員も市民の方も一緒に併用するというのでよろしいでしょうか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 職員と市民の方が共同利用というようになります。人数等も計算しながら、便所の数等は計算をしております。

○川上 命委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 1階の平面図の中で、売店というコーナーがあるんですが、売店も幅は広いと思うんですが、商品というたらドリンク、喫茶というんか、そういった関係のものがあると思うんですが、どんな事業を考えた売店コーナーなのか。

それと、もう1点、環境負荷を最小化してエコ庁舎実現ということで、先ほどからもちよっと議論されておったんですが、交流バルコニーに1点、日射負荷の40%低減ということが、この設計業務実施方針の中にうたわれておるんですが、これは年平均の10%、これは季節によって日射方向も変わるし、日射時間も変わってくるんで、その負荷が40%の低減ということをやられておると。

それと、エコボイドによる空調負荷も40%の低減ということがうたわれてるんですが、これも年平均か、季節によっていろいろと、先ほど言ったとおり、日射時間も変わる、また変わるということで、ランニングコストにも影響してくるんですが、こういった点について、具体的に教えていただければありがたいなと思います。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、前半の売店の部分でございますが、これについては、どんなものを売るかというのは、先ほどまだ詳しくは決定しておりませんので、キヨスク的なというようなことで御説明をさせていただきました。先ほどの蛭子委員ですか、障害者の方のというような御質問もあったかと思いますが、今後またその辺は詰めていかなければならないところかなと思いますが、今のところでは、パンであるとか、軽食的なもの、それから文具なんかも必要があれば販売ができればいいのかなというふうに考えています。食堂といったような大がかりなものは現在、コーヒーとかそういったものは場合によっては入ってくるかと思いますが、一般的な食堂のイメージでは今現在は考えておりません。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） 環境負荷の施策につきましては、まずその何%低減という母体でございますけれども、これはその対策をしない一般的なオフィスビル、これをベースにしております。ですので、それに対して、例えばエコボイドをつくって、自然通風を採用すると。その場合に、中間期の空調、冷暖房というのが不要になります。それを想定した場合に、通常の光熱費の20%は削減できるというような試算でございます。

それから、日照負荷につきましては、これも通常のガラス窓、横連想のガラス窓のオフィスビル。これに比べまして、今回はひさしを兼ねたバルコニーを四周に回しております。これによりまして、日照をかなり制限できるということで、その日照負荷のボリュームを

40%低減ということで数字的にあらわしております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 執行部に確認なんですけど、新庁舎建設段階、完成時の行政の窓口業務というか、土、日開庁というようなことで、私はそういう認識をしとるねんけど、その辺は、先ほどセキュリティーラインのところではシャッターがあって対応するというようなことでよろしいんですか。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 現在、5つの庁舎では、土、日、休日、日直対応ということで、中央庁舎に限っては1名、あとは2名態勢で休日の対応を行っております。新庁舎ができたらというようなお話でございますが、基本的には土、日、祝日開庁というような方向で、今、検討は進めております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、設計のことでちょっと聞きたいんやけど、市民の方が来ますわな。行ったら、案内所というか、その辺はこれ当然していただけると思うんやけれども、職員2名ぐらいおって、来庁というか、市民の方がお越しになったと。そんなら、その辺の対応というのはどこでやる。この給湯室出たところぐらいに、案内所できるような機能を持ったようなやつがあるのかないのかだけ。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市役所の窓口業務の運営のお話なので、業者さんでなく私どものほうで御答弁をさせていただきたいというふうに思います。できれば、先ほど言いましたように、ピクトグラムの採用であったりとか、市民の方にわかりやすいサイン等でお知らせをしていきたいというふうに思っておりますが、かなり大きな1階の部分も占めますので、最初のころは市民の方も戸惑うようなこともあろうかと思っております。そんなときは、また何か考えていかなければいけないのかなというふうに思いますが、このセンターの丸いインフォメーションコーナーでございますが、ここで職員がいて、御案内を申し上げるというようなところまでは考えておりませんが、今後そういうようなことも必要なことがあればしていかなければならないかなというふうに今現在思います。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、記帳コーナーとかってあるのかな。実際、市民の行政サービスが本当にそのあたり考えて、しばらくの間でなしに、お越しになる方は本当にたびたび訪問される方もおるねんけど、やっぱり案内所的なものは、どこでも行政サービスの一環として、そういうコーナーをつくっていただいて、例えば「住民課どこですか」と言うたら、「こちらです」言うて案内したげるぐらいの、その辺はしっかりとしてやっていただきたいなということで、その辺十分検討して、実施できるように頑張ってください。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 もう一つお聞きしたかったんは、これ地下は全然考えてないんですか。なぜこういうことお聞きするかといいますと、一般的には非常にその書類関係、公的関係の書類とかで苦勞するので、結構地下を使って法定の保存期間のある書類なんかをためたり。都市部でしたら、もう場所がないんで、営業倉庫とか使うとかいうことで、段ボールに詰めたやつを持っていったりするようなケースがあるんで、これ見てますと、倉庫があって、確かに耐火書庫もあるんですけど、このキャビネットにおさめるような書類じゃなくて、段ボールに入れておさめるような書類というのは、やっぱりどこかに置いとかないかんので、その辺は地下とかいうのを考えてはいないんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 地下の部分につきましては、免震ピット、免震装置等を設置する必要があります。その下には配管、いろいろな上水関係であるとか、下水関係の配管もございますので、スペース的に何か考えられるような空間は余り考えられないのではないかというふうに思います。いずれにしましても、免震装置が入りますので、詳しいことについては、設計業者さんのほうからお答えを願いたいというふうに思います。

○川上 命委員長 佐藤さん。

○参考人（佐藤 敦） 免震ピットについて、利用のお話だと思うんですけども、免震ピットにつきましては、余り冗長な深さを持たせることは考えておりません。最低限の深さで最低限の躯体でつくろうというふうに考えております。従いまして、免震ピットにつきましては、点検を必ず定期的にする必要がありますので、人は入れるスペースをつくっ

ておく必要があります。ですので、その部分を除いて使える部分があれば、例えばそのピット的に水をためておいたりとかですね、そういったものには使えるというふうには考えております。ただし、書庫等の保存を考えた場合は、これは市長公室さん、皆さんとの議論の上ですけれども、例えばその換気装置ですとか、そういった設備的な装置が必要になりますので、そういった装置をつけた上で利用を考えるということは考えられるかなというふうに思います。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 地下はそういうことだというのはわかりました。そうすると、その役所というのは、非常にいろいろの面で、ある一定期間保存せないかん書類がたくさんたまると思うんです。その辺についてはどんな考えで。十分、今のこのレイアウトの中で倉庫なり耐火というのがあった中でできるんですか。あるいは、どっかへ持っていかないかんようなことまで考えてるんですか。その辺は、そういう書類の保管ということで、保管場所というのは。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今現在、議会棟の1階につきましても、家畜診療所さんのスペースがあくとか、あと書庫等については、今の記載させてもらってるような形の中で、書庫は保存をしていきたいというふうに考えております。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。いけるということですね、わかりました。

○川上 命委員長 ほかに。

それでは、この基本設計についての議論を終結をさせていただきます。

なお、参考人の皆さんにおかれましては、長時間どうも御苦労さんでございます。非常に、議員の皆様からいろいろな御意見が出たわけでございますが、真摯に受けとめていただきまして、今後市民から愛される庁舎建設に向かって一つ頑張っていたいただきたいと思います。本日はどうも御苦労さんでした。

暫時休憩をして、退席をお願いいたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前10時58分)

○川上 命委員長 再開をいたします。

なお、中田室長、印部委員とかいろいろな方から宿題、結論出てないんで、今後早急に間に合うように、今度の会までに執行部なら執行部の結論を。議会は議会として結論を出しますんで、一つよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の、2番の市民交流センターについて、一つよろしくお願ひいたします。
室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 市民交流センターでございますが、かねてから皆さん方からいろいろな御質問をいただいております。そのたびに、7月から実際に21の小学校区に入って行って、皆さん方と議論を始めたいというような答弁をさせていただいております。まだ、現在のところ、21カ所のほうからはうちへ来てくれというような要望がございません。各総窓の所長を通じて、21カ所の日程調整を今現在行っておるところでございますんで、そういう説明会、あるいは協議会、議論を始めたいというような地域につきましては、今後作業部会を中心に、地域に出向いて皆さん方とお話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

○川上 命委員長 この、市民交流センターについてのいろいろと御意見等がありましたら、承りたいと思います。

柏木委員。

○柏木 剛委員 今回の室長の話は、地区の人はそんなふうにとってないですよ。申し出てくるのを待っとるとかいう話だったですね。そんな逆ですよ。区長にしても、公民館長にしても、7月からやるということ全然その協議会の態勢つくらないかんのわかつとるけども、全然市から話がなくて、逆だと思っんですよ。それで、7月から7月からと言いながら、まだ全然「6月になっても、7月になっても」なんていうことで。そんな声が上がっとんですよ。その辺、どんな認識ですか。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先般の連合自治会の理事会で、私の方から説明させていただいたんですが、21カ所で交流センターを運営するメンバー。メンバーの方々とお会いして、いろいろな協議を進めてまいりたいということで、その交流センターを運営する

ようなメンバーを地元で選考いただいて、その後に私どもから説明にまいりますというようなお話をさせていただいておったんです。ですから、私どもとしては、地域でそういうメンバー的な人選を今進めておるのかなというふうには思っております。

なお、もう既に7月でございますんで、4つの総窓の所長さんからそれぞれの地域に照会をして、そういう地元へ入っていてもええかというような御相談は今からさせていただくつもりでおります。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 じゃあ、協議会のメンバーができましたと言ってきたところってありますか。今すぐに、6月末で。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今現在はございません。

○川上 命委員長 柏木委員。

○川上 命委員長 私はそう思うんですよ、皆待ってると思いますよ。それはおかしいですね。ずっと、市民のその地域の人はそのつもりで待ってるのに、全然始まらない、何の連絡もないなんていうことで、室長、それだけはちょっとおかしいと私は思ってます。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） そういう御意見でございます。早速21の小学校区に対して、照会をかけさせていただくということにしたいと思えます。

○川上 命委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 今、室長の説明聞いてちょっとびっくりしたんやけど、今までの議会での答弁は、7月に入ったら21の小学校区に入って説明会をすると。モデルケースで前倒しでやることについて、いろいろ手を挙げとってんけど、あれはやっぱり市内全域回って説明したあとで、モデルケースで手を挙げる、いわゆる希望するところを検討するというような、今までの議会での説明だったんですが、きょうのだったら、まるで各自治会

からそういう申し出があって、説明を受けて、市民交流センターの立ち上げをするような話だったように思うんですが、全然話が逆のような感じで、今まで議会説明ではそういった形で説明しとったように思う。議会に、2、3回いろいろな機会に聞かれとったと思うんで、その答弁では、市内全域回ってからモデルケースで先進で手を挙げる箇所を選ばせてもらうというような今までの答弁だったように思うんです。全然、お話が違ってきとんのでちょっとびっくりしとんねんけど、これ自治会との話しは自治会から出してくれというような話にはなっとるんですか。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、21の小学校区で。その交流センターを運営する母体になるようなものは、自治会の役員の方が当初は中心になって組織をされると思うんです。ですから、自治会長さんを通じて、それぞれの地域でそういう組織を何とか人選していただいて、立ち上げていただけませんかというようなお話を、先般の理事会でさせておいておきます。

それから、モデルにつきましては、まだそれぞれの地域を回ってないうちから、どこそこの地域にモデル事業を実施するというようなことは言えませんので、最低1回はそれぞれの地域を回って、それぞれの地域の御要望を聞いた上で、モデル地区を指定したいというふうに今考えているところでございます。

○川上 命委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 そやさかい、計画としたら市の方から21地区に入って、市民交流センターのいろいろの部分について説明をさせていただいて、その後モデルケースの地域を決めるような答弁、今までずっと答弁だったんで。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 変わりはありません。それから、地区の説明会というふうなことを今まで申し上げておったんですが、地域の皆さん方と一緒に話をしていくと。この交流センターにつきましては、私ども市役所が「こうしたい、ああしたい」というようなことではございませんので、それぞれの地域の交流センターを、皆さん方に汗をかいていただく部分もかなりございますので、そのお願い、依頼やらもあわせてするということで、1回だけのそういう意見交換会ではなかなかすまないのかなと、複数回お邪魔して、地域の皆さん方と一緒に話し合いをして、交流センターの立ち上げに協力していただくと

というようなことを今考えております。

○川上 命委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 これは、交流センターというのは、やっぱり庁舎建設と並行して進めていく事業だったように思うんです。これは、もう遅いか早いか、やはり各21地区の小中学校区の中で交流センターを立ち上げて、自主防災みたいなものですが、立ち上げてやっけていくというような事業でないんですか。やはり、遅いか早いかは、皆交流センターを設置して、市民のサービスの保管に努める場所として、この交流センターという事業が始まったように説明をされとったように思うんですが、執行部としては、やはり7月に入ったら各地区に入って、交流センターのあり方とか、事業内容とか、いろいろ諸々のものについて説明をさせていただくというのが今までの答弁だったように思うんです。そして、その中で、モデルケースとしてある程度地域活動が構築されるところは、手を挙げればモデルケースとして旧町1地区を目標に取り組んでいくんというようなずっと説明されとったんです。全然、執行部の方向性が、手を挙げるところから説明に行くというような今の話だったんですけど。これは、7月入ったら説明に行きますというようなことを言われとったんで。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 手の挙げておるところから説明ということは、手を挙げるとするのは、その地域で協議会的な組織が、人選ができましたということをおっしゃっていただければ、私どもの方から説明に上がるということの手を挙げてくれと。モデルに手を挙げてくれという話ではないんです。

基本的には、平成27年4月に、市内21カ所すべての小中学校区に交流センターを設置したいと考えております。しかしながら、検証もせずに交流センターをしてもというような御意見もございますので、何年か前に前倒しで数カ所モデル的にやらしていただいて、そこでの運営を参考に検証して、27年全箇所にとというような思いでございますので、数カ所何年か前に立ち上げをしていきたいというふうに思っております。

○川上 命委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 プロセスは、先ほどから言いよるようなプロセスで、やはりこの庁舎建設に伴って、いろいろのサービスの不備もある。その補完の一つの事業として、市民交流センターを小学校単位で設けるということ。

それと、7月から説明に各地区へ入って、そうした事業メニュー等を説明して、27年までには必ず交流センター立ち上げてもらわなったら。希望するところだけでないんだと、やっぱりそれはサービスの補完だ、行政の。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、委員のほうからもプロセスというか、交流センターのねらいというところも御意見をいただいたんですが、基本的にはこの交流センター、今、委員が言うておりましたようにサービスの補完、本庁舎が非常に遠いところやということで、今後高齢化が進んできてますます遠くなる存在というようなことで、地域の公民館で住民サービスを受けれるというようなことが1点。

それから、交流センターにつきましては、現在の公民館に設置しますよということで、公民館機能を継続してやっていただこうと。

それと3点目には、地域づくりの事業、地域みずから課題や問題に取り組んでいただこうというような、この3点セットで交流センターを考えております。当然、市民サービスの補完機能というのも大事なポイントでございますので、21カ所すべてに設置をお願いしていくつもりでございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほどの説明をお聞きしましたが、私この市民交流センターというのは今後非常に大切な働きをしていくし、先ほど室長の御説明では、運営協議会のメンバーが決まった段階で手を挙げてこい、言うてこいと。この運営協議会のメンバーの内容をどないするかということ自体が非常に大事やと思っとるんです、今後。だから、これ確認なんですけど、今の時点でそういう室長の思い、動きを理解できるというのは連合自治会長ぐらいじゃないですか。一般の市民は知らない。だから、市のほうが、執行部のほうが各小学校区に入って、今後の動きを説明していくんである運営協議会のメンバーづくりからもっといろいろな人に、自治会長に声かけて、市が説明するから一遍話聞いてみんかいなというような形で集めて、それで説明をして、その後で協議会のメンバーを決めていくと。一般質問なんかでも、いわゆる市民の充て職やなしに、やりたいと、こんな地域のまちづくりしたいという人間もちょっとは入れてくれんかいなというような質問も出てたように思いますんで、その辺の動きを大切にしていきたいなと思うんですけど。いかがですか。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 確かに、まだそういう協議会が組織全然されていないというようなことで、私どもの説明不足の点もあったかと思えます。今、私どもが思っているのは、特に旧の南淡地域の福良。福良で、まちづくり推進協議会というのが、日常的に一生懸命活発な活動をされております。これらの団体を想定したような形を、21カ所すべてに人選をいただいて、設置していただいて、その皆さん方でそれぞれの交流センターを運営していただきたい。特に、センター長の人選でありますとか、あるいはおおむね3年と正規職員が配置するんですが、その後の臨時職員の雇用、臨時職員の人選、それらにつきましても、その地域の皆さん方で何とかお考えをいただければなということで、協議会が非常に重要な役割を占める部分だと思いますので、いま一度皆さん方に御説明を申し上げたいと思っております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私も、本当はさっきの質疑聞いて心配になってきたんですよ。この運営協議会のメンバーが、今後各21小学校区に市民交流センターの大きな方向づけをしていくと、こういうメンバーになれるということで、そのいかにどういう人を選んでいくかというのは非常に大事な問題やと思えます。今の時点で、どうも室長が決まったら出してくれよというような今の動きの中だったら、従来の何か充て職だけがぱんと出て、運営協議会さっつつくってしまうというような形にならへんかなという心配してるんですよ。だから、今回はもっと今後の市の大きな動きですんで、やっぱりその地域でいろいろな観点から総合的判断できる人も入ってもうたらというのは、住民の中で議論する余地をつくらないかんと思う。それをちょっとお尋ねします。要するに、こういう運営協議会のメンバーを十分大事につくっていただきたい。そういう動きをしていただきたいという要望です。

○川上 命委員長 森上委員、それでよろしいですか。
柏木委員。

○柏木 剛委員 建前かどうかという話は私聞きたくないんです。今後どないするんですか。私「きょう行って聞いてくる」と言うんですけど。もう7月に入っても何の連絡もないと、区長、会長はそんなつもり全然思っていないんですからね。だから、これからどないするんですか。それを言うてください。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　そういう地域もあるというのが、今の委員さんの提案でわかったんですが、今後はそれぞれの地域に聞き取り等をして、協議会ができた段階で私どもが説明に行くというふうに今まで自治会の皆さん方にも御説明しておったんですが、その協議会をつくる段の説明、それも必要かなというように思いますんで、今、森上委員の御意見をお伺いして、協議会は非常に大事やということで、それでは協議会をどのようにしてつくるかというような説明も今後必要かなということで、個別にそれぞれ対応してまいりたいと思います。

○川上 命委員長　　中田室長、これどうも大分あとへ戻ったりなにしよるわ。そやさかい、伊加利でも早くしとんねんから、早く拠点と組織と決めて、そうして早く進んでいかんとあかんわ。こんな一緒のことばかり行きつ戻りつしとる。これはいけませんよ。ここで聞きよっても。やっぱり、柏木委員も御立腹するのはしかたないと。そやから、やっぱり組織を早く決め、拠点も決めなんたらあかんねん、これな。拠点がなかったら、これ市民交流センターでけへんねんさかいな。そういうことを早急にした中で、早くせなんだったら、もう行きつ戻りつの返答ばかりしよる。これはいかんと思います。委員長として、これはきつく執行部に申し入れておきます。

議長。

○議長（阿部計一）　　さっきから議論聞いててね、私も理解しとったんは、当初はまず地域にそういう交流センターをつくる説明をすると。説明をしてから、それからその中で組織を、我々は地域のことは一切口出ししませんけど、今回は口出しするつもりですよ。皆さんは、自治会長さんを頼っとる、それは当然やと思うけどね、それはそれぞれいろいろあるんですよ。今回、特に阿万なんかを例にとると、阿万の今後の命運がかかっとるんですよ。これは、自治会だけに我々絶対任す気もありませんし、ですからそういう大まかな道筋をまず会を持って、21地区に説明をして、その中で我々も議員であっても当然発言もするし、やはりそういう組織づくりはどういう人をもっていくべきかということをやったりみんなに聞いてもらわなんたらね。今、聞きよったら、地域で自治会に任しとるというたけど、そんなこといまだに阿万でも、わしは所長にはいろいろ何の話あるか聞きよるけど、一切我々にも相談ありませんわ。何も進んでない。そんなんで、これは阿万の地区を任せへん。それは、今度はもう我々も地域の浮き沈みがかかってくるねんから、今の自治会長だけにはそんなん任す気もないしね。だから、そういう場をやったり一回説明する会を持つて言うよったやないか。それをせんとやな、もう組織ができたところへ行きますやなんて、それはもうちょっと手抜きもええとこですよ。これは、室長もう一回考えてほしいと思いますわ。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 自治会長さんとか、公民館長さんには、既に説明をしたというように聞いとんのですね。ですから、今おっしゃってることは、何じゃしてないということじゃないんですよ。それは聞いとって、これはせないかんけどなというぐらいのことはそういう立場の人は知っとると思うんですよ。それはいかがですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 4月の自治会の理事会でも、私もその席は同席をさせてもらいました。そのときも、福良のまちづくり推進協議会のお話も出したり、あと県民交流広場の推進協議会というようなものも例には出させてもらいました。そういった方々をお集めいただいて、市役所のほうから説明させていただきますというようなことで、ただ私が思うのには、当然自治会長さん、それから地域のいろいろお世話されてる公民館長さん、一回はお集めをいただいて、もう市役所から市民交流センターはこういうことで、今後こういう活動をお願いしたい。地域にはどんな課題があって、どういうことをしていただきたいというようなお話もさせていただきますので、そういった中では、このメンバーだけやったら足りませんねと、そういうようなお話も出てこようかと思えます。だから、最初の一回目の、市役所がその21カ所に行かせていただいた時点のメンバーさんは、市民交流センターの運営協議会のメンバーガチガチじゃ当然ないというふうには理解しております。話を聞いた中で、いろいろな方々をその地域地域に入れていただいたら、参加してその地域が活性化するようなメンバー構成にさせていただいたらいいのかなというふうは思っております。そういった意味では、室長が一回の説明ではなかなか難しいやろというような、複数回行かなければならないというようなお話もさせていただいてるというふうに思います。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 その拠点として公民館使うということで、設計士さんとかが改築の場所とか、どういうふうにするかというのを一回回ったと聞いとるんですけども、それは当然今から設計を発注せないかんと思うんですけど、その際にどういうふうに公民館を改築するんやという内容については、地元の声を聞くような機会があるんか。あるいは、何か基準的なもので一律でやるつもりなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず公民館の改修でございますが、特に改修が必要と思われるのは事務所でございます。事務所に、今まででしたら公民館長さん、事務の補助の方もおられると思うんですが、今度正規職員も常駐というような形になります。そういった意味で、事務所スペースの確保を今後改修をしていきます。

あと、各地区の公民館については、会議室であったり、畳の大部屋みたいなものもあるかと思しますので、そこらで運営協議会の会はされていくのかなというふうに思います。そこらは、今まで県民交流広場であるとかそういったことで、地域にあったような形で今まで改修されておりますので、会議室等については基本的にはさわる考えはございません。事務室だけを改修していくというような考えを持っております。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 公民館を改修して、そういう事務室をつくる。その基準面積とか、そういうものは一律に決まったもので押しつけていくような形になるわけですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 基本的には、一人何平米というような形で面積は持っております。それで事務ができるようであれば、それでやっていただきたいというふうな考え方を持っております。改修するにあたりましては、壁を抜く場合に柱の位置等の関係もあろうかと思しますので、一律に何平米をふやすというようなことには結果的にはならないかもわかりませんが、その設計図面の柱心を見ながら、事務をするには一人何平米以上必要やというようなことで、そしたらこのここまで壁をぶち抜いて、こっちに壁をつくる必要があろうかなというふうな考え方を持っております。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 それぞれ地域によって事情が異なってるん違うかなというふうに思うんです。それで、公民館活動というのも今までやってきた中で、フルいっぱい活用しとるという中で、そのスペースをとることによって影響が出る部分も当然出てきよるんで、そういう部分も配慮したような最終的な改修にせんかったら、あとで使い勝手がごっつ悪いという声が出ると思うんで、地元の公民館長なり、地元の意見というのを、まずその改修のタイミングにあわせて聞いていくと。それで、速やかに改修自身はやらんといかんと思

うんで、そういうことを要望しておきたいと思います。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 作業部会で、職員のメンバーの中には旧町、自分の出身地以外の地区公民館をまだ見たことがないというような職員もおられました。今回、改修をしなければならないような各地区の公民館については回ってきました。そのときに、館長さんがおられた場合にもお話をしております。こういった方向に面積をふやすことが可能であるかなというような、これは設計士もおりませんでしたので立ち話的な話でありましたが、そういう話もした公民館がございます。そういったことで、今後設計をするにあたりましては、当然その公民館の会議室ごとの利用の頻度であるとか、どういう使われ方をしているとか、そういったことは各地区の公民館長さん一番御存じでございますので、当然市役所でばたばたと決めるのではなくて、館長さんには御相談をしながら、設計をしていきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私は結局何もわからんですよ。これからどうするんです、出してください、いつまでに何をどういうことするんか。

○川上 命委員長 中田室長、これ議論はもう尽くしとる。ということは、執行部のほうが全然答えが出てこない。会をするたびに後退しよるような感じをしとるわけ。やっぱり、市民交流センター今にもできるような勢いやったんや。そやさかい、そういったことで議会も御立腹しとんののでね、やっぱり自治会のほうも交代はしていく、1年しとったら交代していくさかい、2年で交代しとるとこもある。いろいろ役員も交代するという中で、なかなか連絡というのが途切れ途切れ、だから早急にせんことには、この市民交流センターなかなか前へ進まんと思う。そういったことで、次回の会までにちゃんと組織とかいろいろな面を決めた中で前へ進んでください。

室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私の答弁がどうも誤解を与えたようで、申しわけございません。基本どおり7月から地区に入って行って、皆さん方と協議をするという方針には何一つ変わりはありませんので、これは日程につきましても、当然うちからいついつ行くというような話ではなく、地域の皆さん方とお話をして、この日だと皆集められるというような日の日程調整を早速していただいて、地域の皆さん方が指定する日に私どもが出

向いて、詳しくお話し合いをさせていただくという今後方針でいきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○川上 命委員長 ほかに議論なければ。
それでは、副委員長のほうから閉会のあいさつ。

○久米啓右副委員長 長時間にわたりまして御協議ありがとうございました。これもちまして、庁舎建設特別委員会を終了いたします。

(閉会 午前11時30分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 7月4日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 川 上 命